

第1章 生物多様性と地域戦略の策定

生物多様性とは？

「生きものの豊かな個性とつながり」のこと。

暮らしを支える生物多様性の恵み「生態系サービス」

私たちの生活は、様々な生きものとつながり、食物や水など生物多様性がもたらす恵みで成立している。



生物多様性を取り巻く4つの危機

第1の危機 開発や乱獲など人間活動による危機	第2の危機 人間の働きかけの縮小による危機	第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機	第4の危機 地球環境の変化による危機
----------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	------------------------------

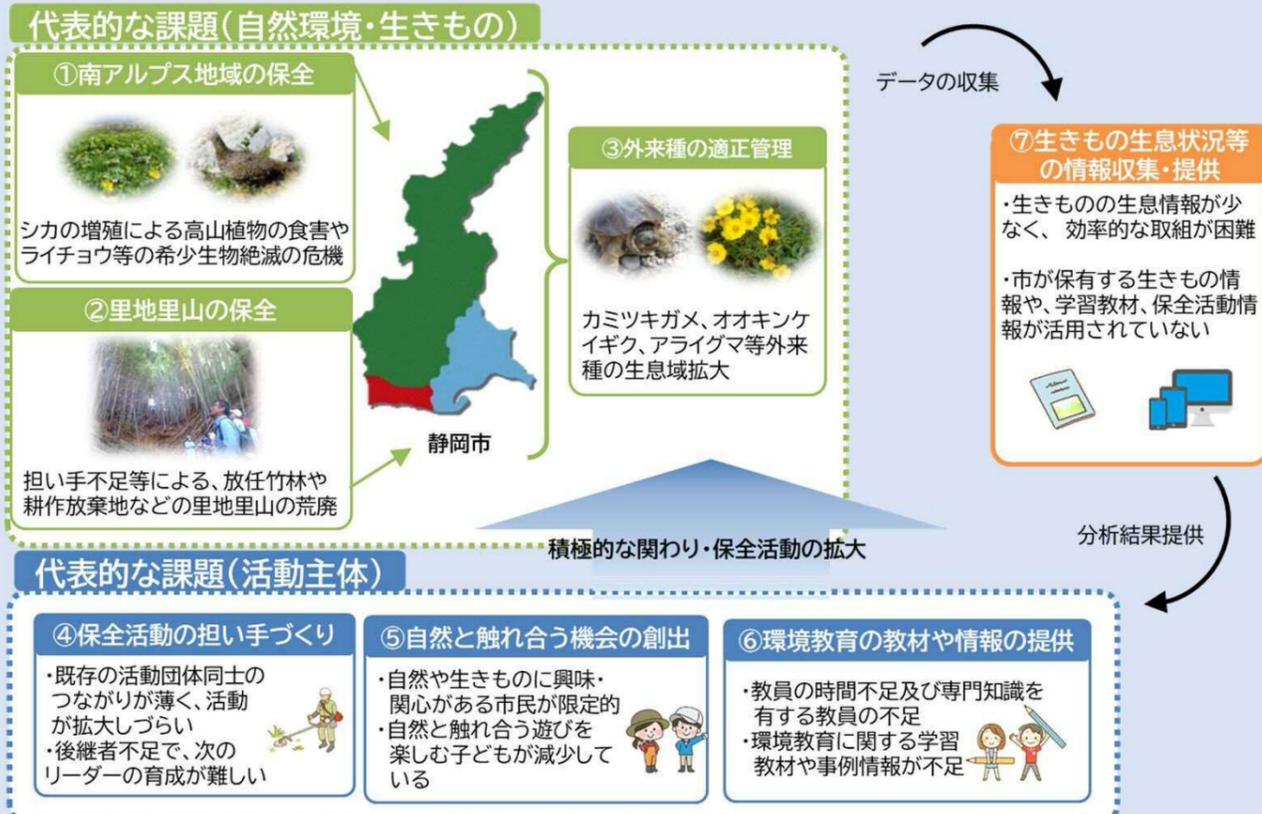
計画の目的 持続的に生態系サービスを楽しむ社会の実現のため、生物多様性と生態系サービスの関連を持って、その恩恵のもと生活していることを理解し行動する「**生物多様性の主流化**」を推進すること

見直しの背景 現戦略について目標年である2020年を迎えたこと ⇒ 2030年を目標年度とした計画を策定
社会状況や生息状況等に大きな変化があったこと ⇒ 新たな課題に対応した計画を策定

対象者 子どもから大人までの全ての市民 **計画期間** 2021年～2030年(10年間)

第2章 静岡市における生物多様性の現状と課題

- 静岡市の自然環境や生きものの生息状況を整理する。
- 前戦略の成果と課題を踏まえ、第2次生物多様性地域戦略における課題を下の図のように整理する。



第3章 静岡市の将来像と4つの戦略

地域戦略が目指す将来像

- 現戦略では、2050年のゴールに向けて、「生物多様性の考え方の普及と保全・再生の着手」に取り組んできた
- 今回の改定では、2050年のゴールは据え置いたまま、2030年までの目標を新たに設定した

2050
ゴール

2050年の静岡市の姿
生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会

目指すまちの姿
(イメージ図)



2030
第2次
目標

2030年の目標
社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大

リーディングプロジェクトを中心とした施策展開・PDCAサイクルに基づく見直し

戦略1 生息・生育場所を守る ～人と生きものが共生する社会づくり～ 方針1 南アルプスから駿河湾まで広がる生きもの生息・生育場所を守ります。 方針2 自然と居住の境界の環境保全に努めます。 方針3 外来種の把握・防除に努めます。	戦略2 活動のきっかけをつくる ～自然を身近に感じ、親しむ社会づくり～ 方針1 まちなかでの自然ふれあい機会の拡大に努めます。 方針2 自然の中での健康的な活動機会を推進します。 方針3 身近な緑地の保全に努めます。
戦略3 活動を継続する ～環境への関心・関与を継続できる社会づくり～ 方針1 幼児期からの環境教育を推進します。 方針2 多様な主体間での生物多様性情報の共有を図ります。 方針3 環境保全活動の輪を広げます。	戦略4 生物多様性を評価する ～生物多様性に配慮した社会づくり～ 方針1 多様性評価のための適正な指標整備を図ります。 方針2 指標に基づく種の保全環境の整備に努めます。 方針3 生態系の多様性に配慮した行動への転換に努めます。

各戦略を横断し戦略全体をリードする
6つのリーディングプロジェクト

- 南アルプスの高山地帯保全・再生プロジェクト
- 里地里山保全・活用プロジェクト
- 外来種対応の適正化推進プロジェクト
- まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト
- 幼児期からの環境教育推進プロジェクト
- 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト

2020年の目標
生物多様性の考え方の普及と保全・再生の着手

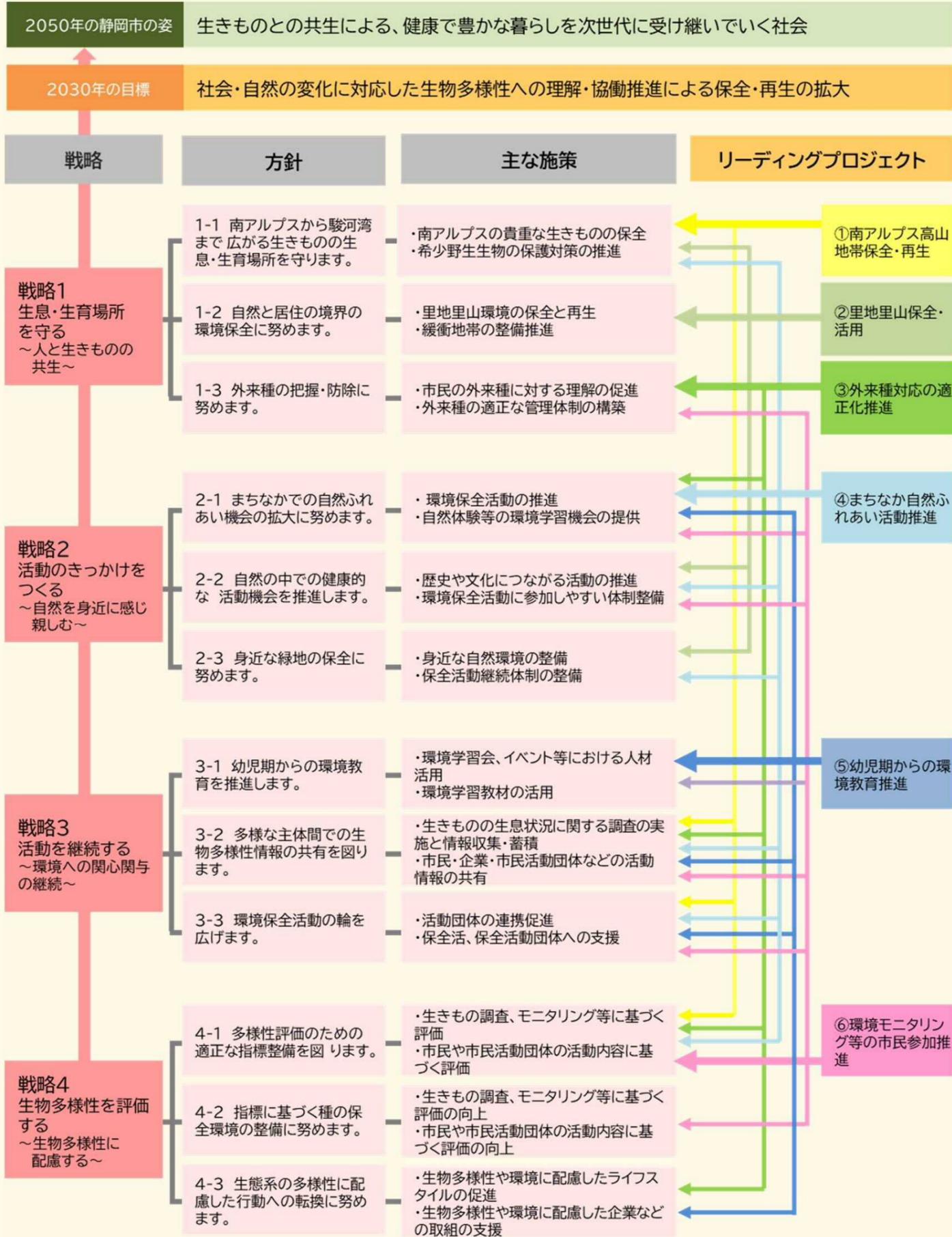
2021
第2次
スタート

第2次静岡市生物多様性地域戦略(今回改定)

第1次戦略

第4章 リーディングプロジェクト

4つの戦略を総合的かつ横断的に推進するため、戦略全体をリードしていく事業をリーディングプロジェクトとして位置付け、重点的に実行していく。



～6つのリーディングプロジェクト～

① 南アルプスの高山地帯保全・再生

実施事業

- ・シカの食害対策推進による高山植物の保護
- ・南アルプスにおける自然環境・生態系保全
- ・高山植物保全活動の担い手育成

② 里地里山保全・活用

実施事業

- ・放任竹林対策事業の継続的な実施
- ・里地里山における保全・再生活動の推進
- ・放任竹林の整備推進
- ・緩衝地帯の整備推進

③ 外来種対応の適正化推進

実施事業

- ・特定外来生物調査・対応
- ・市民協働の特定外来生物調査・駆除
- ・特定外来生物の情報収集・発信

④ まちなか自然ふれあい活動推進

実施事業

- ・まちなかにおける自然観察会
- ・まちなかにおける環境保全活動の推進
- ・あさはた緑地における自然ふれあい活動の推進
- ・地域団体等への緑化支援

⑤ 幼児期からの環境教育推進

実施事業

- ・環境学習指導員の派遣
- ・沼上資源循環学習プラザにおける環境学習の実施
- ・環境大学におけるリーダー育成
- ・こども園等に対する環境教育情報の提供

⑥ 環境モニタリング等の市民参加推進

実施事業

- ・水生生物のモニタリング調査
- ・自然観察会における生きもの調査
- ・市民参加による生きもの調査

まちなかでの自然ふれあい活動の推進

④

■ 身近な場所で気軽に参加できる取組を実施することで、自然への興味・関心を醸成する。

<取組例>

駿府城公園でセミの抜け殻観察会を開催し、セミの種類や生態、見分け方を学習するとともに、身近な自然環境の変化や地球温暖化について学習する機会を提供する。



河川美化ボランティアによる清掃活動

幼児期からの環境教育の推進

⑤

■ 幼児期における自然とのふれあいにより、自然や生きものを大切にすることを育む。

<取組例>

こども園向けに環境学習指導員を派遣し、園庭や近くの自然の中で遊びながら学ぶ機会を作り、先生向けには幼児でも取り組みやすいプログラムを提供する。



幼児に対する環境教育

生きもの調査など、環境モニタリング等の市民参加の推進

⑥

■ 市民によるモニタリングを通じた情報収集体制を整備する。

<取組例>

大人を対象とした生きものモニター養成講座を実施し、専門家の先生と現場にて調査をしながら、調査員として活躍できる人材の育成を図る。



水生生物調査

第5章 推進体制と進行管理

推進体制

進捗状況を静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会に報告し評価を受けるとともに、静岡市環境審議会等の関係機関に情報共有し、相談・助言を受け、効果的な施策の推進を図る。

進行管理

PDCAサイクルに基づき、本計画に位置づけた施策に対して、進捗状況を評価・検証し、必要に応じて計画を見直す。